

〔環境変化を踏まえ、将来の酒類業の姿をどう描くか〕

1．環境の変化等

(1) 環境の変化

イ．酒類市場の成熟化

ロ．国際化の進展と国内産業の動向

ハ．商品の多様化、一般商品化、ライフサイクルの短縮

(2) 酒類の特性とは

イ．致酔性、習慣性

ロ．嗜好品、ストレス解消のための商品

ハ．文化・伝統性（食文化と酒類の組み合わせ）

ニ．財政物資性

(3) 酒類業の特性とは

イ．これまでは伝統性、地域性などでメーカーが捉えられ、全体としては中小企業性が強調されている。

ロ．免許事業としての規制が緩和されていく中で、酒類の特性を踏まえた社会的要請（未成年者の飲酒防止・リサイクルへの対応、効率的な酒類の提供及び酒税の確保など）にこたえ、

その役割を発揮できる事業としての再構築が必要ではないか。

(将来像の仮置き)

八．そこで今後の酒類業のあるべき姿は、商品・サービスについての市場原理による競争と酒類の特性を踏まえた販売管理などのあり方の調和を図り、その品質を高め安全性を確保し、消費者に訴えていく透明度の高い事業展開（それが可能な行政も含めたシステム作り）ではないか。

〔小売販売業免許のあり方〕

2．これまでの規制緩和の評価

- (1) 新規参入による消費者アクセスの増加、市場の活性化
- (2) 未成年者対策、公正市場問題への取り組みの推進
- (3) 今後の課題（利便性が前面に出ている反面、販売の管理がルーズとの指摘など）

3．今後の手当ての必要性について

(1) 社会的規制について

販売管理面での体制整備について（現在の免許制度は酒税の保全中心であり、社会的要請について指導に止まり実効性が不

十分ではないか。)、未成年者の飲酒防止の実効性をあげるために、さらに何が求められるか。(酒類が飲まれる場面での管理など)

(2) 今後の酒税保全のスキームについて

規制緩和の進展により今後過度の参入退出が発生して、酒税保全上問題が生じうるか。その場合、どのような手段が用意されるべきか。

(3) 消費者の観点からの手当てについて

酒類の提供において、利便性(アクセスの増加)・透明性(商品情報のわかりやすさや安全性)・販売管理(未成年者飲酒防止等)の3つが充足される必要。この観点からも価格の不透明さに繋がる不公正な取引は排除される必要。

(4) 公正取引の観点からの手当てについて

現在の指針やガイドラインに沿った公正取引への取り組みに加えてさらに何が求められるか。

4. 今後の酒類行政のフレームワークは

(1) 酒類販売業免許等公的規制のあり方

イ. 社会的規制について

人的要件の整備

販売体制のミニマムリクエスト

その他

ロ．酒税の保全について

過度の参入退出に対する対策

(2) 酒類業の健全な発達のための取り組み

社会的要請への対応への取り組み

- ・ 実施主体としての小売酒販組合の活性化とアウトサイ

ダーへの取り組み